

# 告示

## 埼玉県告示第八百七十七号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年八月四日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
アグリシステム 瀬山株式会社	埼玉県行田市大字 下須戸九百五十三 番地一	埼玉県行田市大字 下須戸字中沼四百 四番ほか二筆	五、三〇九
株式会社ときお ふあーむ	埼玉県行田市大字 下中条四百番地一	埼玉県行田市大字 斉條字江中子千百 五十七番ほか十筆	六、五二五
株式会社はなや	埼玉県行田市大字 斎条三百二番地一	埼玉県行田市大字 斉條字新田百七十 五番一ほか四十四 筆	五一、三三七
河野 茂夫	埼玉県行田市大字 真名板千二百七十 六番地	埼玉県行田市大字 真名板字中宮千三 百二十七番一ほか 五筆	三、四五五
小林 秀康	埼玉県行田市大字 斎条三百二番地一	埼玉県行田市大字 和田字南屋敷三百 六十八番一ほか四 筆	三、〇四九
中村 賢一	埼玉県行田市大字 酒巻千八百九十番 地二	埼玉県行田市大字 酒巻字大ノ田三百 五十八番ほか四筆	六、〇八〇

山崎 進也	宮野 洋子	松永 訓一	新妻 美代子	都築 克己	臺 祀夫	篠原 守一	小川 佳夫	有限会社ジャパ ンアグリフーズ	三ツ木 宏之	農事組合法人見 沼八王子
埼玉県加須市駒場 四十八番地	埼玉県加須市下種 足六十二番地	埼玉県加須市戸室 二百二十番地	埼玉県加須市中ノ 目二百十四番地六	埼玉県加須市下種 足四百八十三番地 二	埼玉県加須市下種 足三十六番地	埼玉県加須市戸室 二百五十番地	埼玉県加須市中種 足三百七十九番地 二	埼玉県行田市大字 馬見塚七百七十五 番地	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県行田市大字 荒木五千百番地一
埼玉県加須市栄字 西田千二百二十一番 一ほか三筆	埼玉県加須市下種 足字中島百三十七 番	埼玉県加須市戸室 字四番三百四十三 番一	埼玉県加須市戸室 字四番三百四十四 番	埼玉県加須市下種 足字中島百八十四 番一ほか三筆	埼玉県加須市下種 足九百七十二番	埼玉県加須市戸室 字四番三百四十五 番一	埼玉県加須市中種 足字三番三百三十 二番ほか二筆	埼玉県行田市大字 馬見塚字一本木百 九十一番ほか一筆	埼玉県行田市大字 野字南四千七十八 番	埼玉県行田市大字 荒木字六本木百七 十番ほか百三十二 筆
四、 六九五	八九九	五三四	二三三	六、 一二六	八六七	二〇五	二、 八一二	二、 四七五	三、 七五五	一一八、 四〇六

鈴木 義正	杉崎 行央	小池 貴史	駒崎 孝	小早川 久夫	小島 一仁	神田 秀昭	石渡 茂	赤沼 和典	有限会社ワール ドファーム	若山 照次
埼玉県比企郡吉見 町大字江綱千四百 三十三番地	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見五百 二十七番地	埼玉県比企郡吉見 町大字南吉見千五 百二十八番地	埼玉県春日部市銚 子口六百三十九番 地	埼玉県越谷市大字 平方千八十九番地	埼玉県春日部市増 田新田二百七十三 番地	埼玉県越谷市大字 船渡千七百二十七 番地	埼玉県越谷市大字 船渡千七百六十番 地	埼玉県さいたま市 岩槻区大字野孫二 百五十七番地	茨城県つくば市谷 田部三千三百九十 五番地一	埼玉県加須市戸室 千六十六番地
埼玉県比企郡吉見 町大字前河内字柳 原八百四十四番一 ほか一筆	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見七十 六番	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見百九 十三番	埼玉県越谷市大字 船渡字大鳥前千七 十八番ほか三筆	埼玉県越谷市大字 船渡字大鳥前千二 百六十六番一ほか 一筆	埼玉県越谷市大字 船渡字仕込九百六 十五番一ほか二筆	埼玉県越谷市大字 船渡字大鳥前千二 百八十三番一ほか 二筆	埼玉県越谷市大字 船渡字大鳥前千三 百一十一番一	埼玉県越谷市大字 船渡字仕込千三十 番ほか一筆	埼玉県深谷市畠山 字水押二千二百三 十五番一ほか十一 筆	埼玉県加須市戸室 字五番四百九十八 番二
一、 九一〇	二、 五四一	四、 一八八	二、 六七八	一、 一四九	二、 八六二	一、 九〇九	九五五	一、 八五九	五、 七九三	三八一

特定非営利活動 法人大地の郷	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田四百 四十五番地三	埼玉県比企郡吉見 町大字米田字二 ノ耕地二百八十二 番	一、二五一
農事組合法人吉 見東部	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田新田 百十二番地	埼玉県比企郡吉見 町大字和田字定 光坊通四十番一ほ か二百二十二筆	一三六、五六四

二 申請年月日

平成二十九年七月十四日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十九年八月四日から平成二十九年八月十八日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課